

今回のテーマは『一般質問』について

6月定例会では、新任議員を含めて7人の議員が新町長のマニフェストを中心に一般質問を行いました。今回は「一般質問」について紹介いたします。

一般質問とは、議員が町政全般にわたり執行機関（町や教育委員会など）に対し、事務執行の状況及び将来に対する方針等についての考え方を聞き、あるいは報告、説明を求めたり、疑問な点について質問するものです。現に議題となっている議案について、賛否の態度決定が可能となるよう不明な点の説明や考えを聞く「質疑」とは本質的に異なるものです。

一般質問は定例会に限って許されているもので、本町議会では、具体的な質問内容を事前に執行機関に通知する通告制を採用しており、事前通告により、明確で責任ある答弁が期待できるものです。なお、質問の回数に制限ではなく、1人1時間（答弁含む）の持ち時間制をとっています。

一般質問は、議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあって最も重要なものであり、行政の執行を監視し建設的な批判を加えることで、公正な行政を確保しようとするものです。

議

会

つてどんなとこ？



美幌小学校2年生が施設見学

7月3日、美幌小学校2年生90人が施設見学で議場を訪れました。議会の仕組みや役割について説明を受けた子どもたちは、議会・議員の活動と日常生活が密接な関係にあることを学び、大いに関心を深めていました。

また、初めて入った議場に興味がある様子で、椅子やマイクからなかなか離れようとしない子どもがいるなど、微笑ましい光景が見受けられました。いずれかの日、議場で活躍する姿を思い浮かべていたのでしょうか。



◆新任議員が心得を学ぶ

町村議会新任議員研修会が7月13日網走市で開催され、本町議会からも新任議員2人が参加。北海道町村議會議長会事務局長の勢旗了三氏から、議員活動における基本使命や会議原則について講演を受けました。

閉会中の活動

◆研鑽深めた議員研修会

北海道町村議會議長会の主催による北海道町村議會議員研修会が7月3日札幌市で開催されました。

弁護士・さわやか福祉財団

理事長の堀田力氏から「町村議員に期待する」、また、東京大学名誉教授の大森彌氏からは「分権時代の基礎自治体とその議会」と題した講演を受け、地方を取り巻く情勢や地方自治のあり方、自治体運営と町村議会の役割について大いに研鑽を深めました。



あとがき

▼新体制で町議会がスタートして早4カ月が過ぎました。

▼議員定数が減ったことで議員一人ひとりが担う役割と責任がより一層重くなり、身の引き締まる思いであります。

▼7月16日、新潟県中越地方を中心に震度6強を観測する地震が発生しました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

▼安全で安心な地域社会を築くため、議会が持つ「具体的な政策の最終決定」と「行政運営のチェック機関」として、町民の負託に応えるための議会活動を追求し、美幌の将来に向けた建設的な議論を展開していくしかなければならないと強く感じています。

▼広報「びほろ町ぎかい」は第27回議会広報コンクールにおいて3年ぶり通算6度目の特選を受賞しました。今後も

わかりやすく充実した紙面づくりに努めて参りますので、お気づきの点などありましたらご一報を願います。

広報編集委員会

委員長 横関吉応
委員 大江道男
委員 橋本博之